デンジャラスくん通信

2017 年が始まりました。今年は、40 年廃炉訴訟にとって勝負の年です。昨年 4 月に提訴したときは、関電の工事終了に 3 年ほどかかることから、しばらくは稼働しないと考えていました。しかし、工事の進捗とは関係なく迅速な審理を求めていく方針です。

また、新たに美浜 3 号機の裁判も並行して動き出します。弁護団の労力も 2 倍、裁判費用も 2 倍となりますが、老朽原発の稼働を絶対に許すわけにはいきません。

脱原発を望む市民の大きな後押しを支えに、法廷の場で充実した議論を繰り広げ、そして勝訴を手にできるように頑張りましょう！

□――――――――――――――――――――――――

【12/9 美浜 1 次提訴】 第 1 回期日は、3 月 30 日 10 時半
美浜 3 号機の運転延長認可の取消しを求めて

――――――――――――――――――――――――■

高浜原発と同じく関西電力が保有する美浜原発の 3 号機が、運転開始から 40 年を迎えました。昨年 11 月末が運転延長の認可の期限でした。それに間に合うように 11 月 16 日、またもや無理な認可を規制委員会がおろしました。そこで、老朽原発 40 年廃炉訴訟弁護団と訴訟を支える市民の会は、昨年 12 月 9 日、美浜 3 号機の許認可取り消しを求めて、地元住民 3 人の原告とともに提訴することにしました。

提訴の日、直前の告知にも関わらず 30 名ほどが集まって入廷行進を行いました。そして、訴状を提出後、記者会見を行いました。

★北村弁護団長：

美浜の海は「水晶浜」とも呼ばれ、本当に美しい。私はもともと京都府の北部（綾部市）の出身で、子どものころは美浜の海でよく泳いだ。その海をこれ以上汚染させたくない。高浜 1、2 号機に続き、美浜 3 号機の運転延長も認可された。これだけ「例外」が続くというのは規制委員会が「規制」の役割を果たしていないからで、どこかがこれを絶たなければと思った。全国の脱原発弁護団連絡会でも協議して、老朽原発を訴訟している名古屋の弁護団と市民の会が中心になりやることを決めた。

★甫守弁護士：

美浜原発は名古屋にも近い。高浜と美浜には共通する問題が多くあるが、美浜原発の敷地内・周辺に活断層がある可能性など個別の問題も取り取り上げていきたい。

★福井県の 3 原告の 1 人・松下照幸さん：

昨年 11 月、関電と規制委員会のやりとりで、規制委員会が震源断層の深さを（より浅い）3 キロで検討すべきとし、「3 キロではクリアできないのか？」と関電に問うと、関電は「そうです」と答えたという。この時点で規制委員会は、延長はできないと言うべきだったのに、延長を認めた。ほかにも、老朽化の問題、水位計の問題、新規制基準についても、裁判では問うていく必要がある。もし日本海側の原発が事故になると、福島とは異なり風向きによって日本列島を極めて広い範囲で汚染する可能性がある。地元はジレンマを抱えている。原発がある不安と原発が停止することの不安。美浜原発の相次ぐ事故で、原発がそれほど安全ではないと思い始めていたところに 3.11 の事故が起こったからだ。

しかし一方で原発がなくなったら生活がどうなるという不安もある。私は、原発無しでいかに雇用を生むかという問題に取り組んでいる。

提訴の様子など
→http://goo.gl/JD0hvF

☆この美浜 3 号機訴訟は、高浜 1、2 号機訴訟とは併合されず別事件として審理されます。弁護団には大きな負担となりますが、老朽原発の延命を許さないために、支える市民の会は弁護団と闘いを続ける決意です。

美浜 3 号機訴訟の第 1 回期日は、3 月 30 日 10 時半より名古屋地裁第 1 号法廷にて始まります。2 次原告募集についてなど詳細は、次号でご案内します。

□――――――――――――――――――――――――――――――

【2/1(水)第 3 回口頭弁論】高浜老朽原発廃炉訴訟
高浜 1･2 号機 第 3 回口頭弁論＋プレ集会＆報告集会

――――――――――――――――――――――――――――――■

高浜老朽原発廃炉訴訟の 3 回目の口頭弁論が 2 月 1 日に開かれました。勝負の年 2017 年最初の期日は、名古屋地裁の前に多くの市民が集まり、にぎやかに始まりました。

原告 2 人の意見陳述に続き、大河陽子弁護士が原告適格について、北村栄弁護団長が新聞記事から市民の原発への関心事を拾いあげてまとめた準備書面の説明をしました。原告の安達葉子さんは元高校教師です。貧困にあえぐ子どもたちの様子を訴え、現世代の利益のために将来の世代負担を残してはならないこと、老朽原発を延命しようとする強欲さについて、胸を打つことばで訴えました。もう 1 人の原告・原富男さんは、市民団体「チェルノブイリ救援・中部」の一員です。原発事故後のウクライナを 40 回も訪問し人々の暮らしを助け、福島原発事故後には、南相馬市の放射線測定など行ってきたそうです。原発事故がいかに悲惨かを具体的なデータをあげて説明しました。

★法廷内はこんな感じ！
前回、第 2 回口頭弁論の法廷の様子です。
（イラスト：茶畑和也
http://goo.gl/kR65Y9）

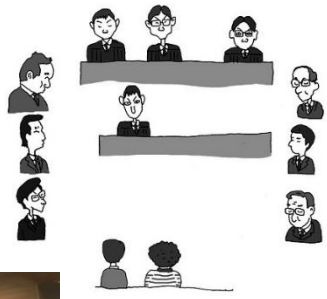

（鈴木かずえさん提供）

法廷のあと、弁護士会館に移って、記者会見と報告集会が行われました。

詳しい報告は、次回「デンジャラスくん通信」にてお届けします。

★第 4 回口頭弁論の期日は、5 月 17 日（水）11:00 からです。

□――――――――――――――――――――――――――――――

【12/1 愛知県に再提出と要請】
老朽原発の寿命延長に反対する署名

――――――――――――――――――――――――――――――■

全国で 26,000 筆以上を集めていた「老朽原発の寿命延長に反対する署名」を、滋賀県・兵庫県などに続いて、愛知県にも再度提出しました。

昨年 12 月 1 日午前 11 時から愛知県庁本庁舎地下会議室にて、13 名の愛知県民が署名（目録）と大村知事あての再要請書を提出し、昨年 9 月に提出していた原子力災害対策に関する質問書への回答をヒアリングしました。詳細は「市民の会」HP で→http://goo.gl/loENBR

□――――――――――――――――――――――――――――――

【ニュース】 高浜原発延長反対、地元の自治会が意見書

――――――――――――――――――――――――――――――■

高浜原発に隣接する福井県高浜町音海（おとみ）地区の自治会が、昨年 12 月 18 日、原則 40 年と定められている原発の運転延長に反対する意見書を採択し、関電等に提出しました。それについて、高浜原発の阪本光宏副所長ら幹部が、1 月 8 日、地区の新年集会を訪れ 1,2 号機の運転延長への理解を求めましたが、住民からは「運転延長ありきの話はやめてもらいたい」など厳しい意見が相次いだとのことです。

（参考）毎日新聞 2017 年 1 月 11 日 地方版
→http://goo.gl/LhKLpO

意見書の内容は下のとおりです。私たちは、地元民の皆さんの気持ちに寄り添い、必ず訴訟に勝利しなければなりません！

＜高浜原発の運転延長に反対する意見書＞

本年（2016 年）6 月、高浜原発 1、2 号機は、運転期間を 60 年まで延長することを決定したと聞いている。

しかしながら、音海区民は、行政や関西電力から何ら詳細な説明を受けていない。

原発が建設された当時 40 年程度と聞いていた原発の寿命を 60 年まで延長するという重要な決定が、地元を軽視する形で進められたことに驚きと怒りを禁じ得ない。音海区では、少子高齢化と若者の区外流出とが相まって一段と過疎化が進んでいる状況にあるが、そもそも、原発の地元地域は、原発とともに発展し、栄え、安全安心な場所であるべきはずなのに、福島の原発事故以降、原発の安全性に対する国民からの信頼は著しく低下し、更に老朽原発の延命がなされることで、原発に対する負のイメージが増幅され、ますます原発の地元地域に人が寄り付かず、ひいては音海区の衰退が加速することが予想される。

最近では、高浜原発の安全対策工事に伴って発生する土砂の運搬トラックが朝から晩まで行き交い、立ちのぼる粉塵や騒音、交通渋滞等で音海区民は迷惑を被るばかりである。音海区民は、過去から原発との共生の道を選び、国策へ最大限協力してきた。そのような中で、原発を受け入れてきた地元の中の地元である音海区が衰退していくことなどあってはならず、音海区民にとって何ら意義を見出せない高浜原発 1、2 号機の運転延長に強く反対するものである。

平成 28 年 12 月 18 日　音海区

□――――――――――――――――――――――――――――――

【2/19 第 1 回総会】 午前は総会、午後はお話と歌 and more！

――――――――――――――――――――――――――――――■

「市民の会」は、2 月 19 日（日）に第 1 回総会を開きます。昨年の裁判・活動を振り返り、今年の活動計画を決めます。

午後は、歌とお話で楽しく活動を盛り上げましょう！

＜第 1 回　総会＆老朽原発にレッドカードを！ 名古屋が危ない 2.19 集会＞

と　き：2017 年 2 月 19 日（日）
第 1 部　10:00-12:00 総会
第 2 部　13:00-16:00 集会
弁護団長と弁護団事務局のトーク
（質疑の時間もあります）

お話と歌：中嶌哲演さん（明通寺住職）
　　川口真由美さん（歌手）
ところ：イーブルなごや 3F ホール
　　（地下鉄「東別院」駅東へ 5 分）
詳細は→　http://goo.gl/gww0e4
（注：前回のメルマガでは、総会は 13 時半からとお知らせしましたが、しっかり時間をとるため、午前中から行うことにします。事前に議案書等をお送りします。）

□――――――――――――――――――――――――

【予告】 311 原発ゼロ NAGOYA アクション@もちの木広場
「福島の原発事故は終わっていない！
危険な老朽原発廃炉！」

――――――――――――――――――――――――■

名古屋の若者が中心に毎年行っている「311 原発ゼロ NAGOYA アクション」に「市民の会」がスタッフとして参加し、当日はブース出展やステージトークに出演します。ステージでのイベントのあと、栄の街なかをパレードします。ぜひ、多くのご参加を！

と　き：3 月 11 日（土）
　11:00～マルシェ＆イベント
　13:30～集会
　15:30～デモ
会　場：もちの木広場（名古屋市栄テレビ塔南）
　　詳細は→http://goo.gl/V1flja

□――――――――――――――――――――――――

【ニュース】 台湾「脱原発法」を可決、アジア初！

――――――――――――――――――――――――■

台湾の国会にあたる立法院が、1 月 11 日、2025 年までの脱原発を定めた電気事業法改正案を可決しました。現在台湾で稼働中の原発すべては、2025 年 5 月に 40 年の稼動期限を迎えます。この法律は「2025 年までに原発全てを停止する」と定め、稼働延長や新規建設の道を閉ざしました。

（参考）朝日新聞デジタル→http://goo.gl/etx7mc

□――――――――――――――――――――――――

【ニュース】 高浜 2 号機でクレーンが倒れる事故！

――――――――――――――――――――――――■

1 月 20 日、高浜原発の 2 号機で、クレーンが強風のため倒れる事故がありました。

関電によると、周辺環境への影響はなく、けが人もいないとのことですが、問題は、使用済み燃料プールがある建屋の外壁と屋根の一部が壊れたことです。

幸い、天井からの落下物はなかったので、燃料に影響はなかったものの、関電の安全管理のズサンさを露呈した事故でした。

（参考）**高浜原発建屋にクレーン倒れる。**

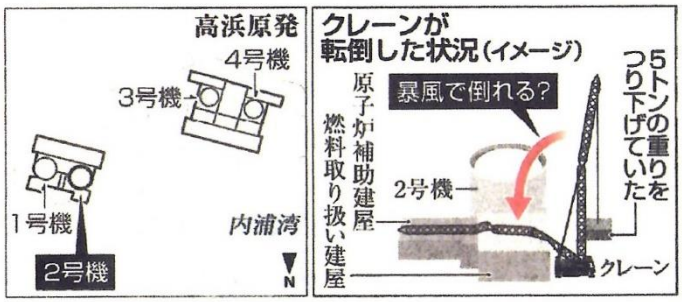

屋根の一部変形（福井新聞（2017 年 1 月 21 日）
http://www.fukuishimbun.co.jp/localnews/nuclearpower/113525.html

□――――――――――――――――――――――――

裁判は実費だけでこんなにかかるんです！

――――――――――――――――――――――――■

高浜原発と美浜原発訴訟の 2 つの事件で年間 500 万円必要です。カンパをお願いします！

弁護士は依頼を受けて裁判を行う場合、通常、着手金・報酬金・実費を得ます。ところが、私たちの老朽原発行政訴訟では、弁護団は提訴時に原告の皆様から裁判所へ支払う印紙代をいただくだけで、実費までも負担しています。実費とは、弁護士の交通費、裁判の証拠、コピー代、専門家への謝礼金です。他に、原告・サポーターへの報告集会の会場費などもあります。

＜裁判期日の交通費は 200 万円＞

たとえば裁判期日が年間 4 回あるとしたら、1 回の弁護団の交通費は約 25 万円必要ですので、年間の交通費は 100 万円です。これに追加して、美浜 3 号機の訴訟も行うことになったので、2 倍とすると年間 200 万円かかります

＜資料代（裁判の証拠・専門家への謝礼等）100 万円は必要＞

専門家の謝礼を含め 100 万円は必要です。さらに訴訟が進むにつれ、専門家に意見を求める機会も多くなり謝礼金も増えます。裁判所へ提出する証拠としての書籍代も必要となります。

＜コピー代が結構かかっています＞

高浜と美浜で年間 200 万円はかかります。それ以上かかる可能性があります。

　交通費　200 万円
　資料代（裁判の証拠、専門家への謝礼等）100 万円
　コピー代　200 万円

ざっと、年間 500 万円が弁護団の持ち出しです。私たちは、報酬は払えないにしろ実費だけでも弁護団の負担を減らしたいです。

＜原告・サポーターへの報告集会の会場費 50 万円＞

他に、原告・サポーターへの報告集会の会場費などもあります。裁判期日後、毎回、報告集会に行っていますが、1 回の会場費が約 5 万円です。高浜原発 1.2 号機訴訟・美浜 3 号訴訟の期日の場合、それぞれ年 4 回ほどの期日があり 40 万円の会場費がかかることになります。他に市民の会の総会や意見交換会等を含め、年間 50 万円ほどかかります。

＜老朽原発を知らせる広告費に 10 万円＞

また、今後、老朽原発の存在を多くの人に知っていただくためにチラシなどの広告費も 10 万円かかります。いかに多くの人に知ってもらえるかにかかっている訴訟ですか

ら大切です。
　このように、老朽原発訴訟を支えるために、おおよそ 560 万円も掛かることが分かりました。これまでに市民の会の会費とカンパで約 106 万円お寄せいただき、弁護団への賛同金とカンパと合わせると、約 426 万円になります。うち約 100 万円は人権救済基金から援助いただいています。先行きはとても厳しい状況です。
　皆さんのカンパを心からお待ちします。

【ゆうちょ銀行】
　口座番号：00810−0−153748
　口座名：40 年廃炉訴訟市民の会
（ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）
【他銀行から】
　金融機関コード：9900 店番号：089 当座預金
　店名：〇八九（ゼロハチキュウ店）
　口座：0153748
　※会員となって継続的にご支援くださる方も大募集中です。お振込みの際、「入会申し込み」と明記し、お名前、住所・電話番号をご記入くだされば、会員登録されます。郵送料節約のため、メールアドレスのある方はご記入ください。メールマガジン等を配信いたします。
　ホームページからも会員登録できます。

【今後の日程】	
2/19(日)	10:00-12:00 市民の会 第一回総会 13:00-16:00 集会 出演：中嶌哲演さん・川口真由美さん
3/30(木)	10:30 美浜 3 号機訴訟　第 1 回口頭弁論
4/ 8(土)	「日本と再生」上映会と講演：飯田哲也さん
5/17(水)	11:00 高浜原発 1,2 号機訴訟 第 4 回口頭弁論 13:30 美浜原発 3 号機訴訟 第 2 回口頭弁論
【名古屋での他の原発関係裁判】	
3/10(金)	13:30- 愛知・岐阜 東電福島第一原発事故損害賠償請求訴訟 第 11 回口頭弁論@名古屋地裁第 1 法廷

【デンジャラスくん通信　発行責任】
★高浜原発 40 年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会★
〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22
三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内 TEL：080-9495-9414
E-mail：toold40citizens@gmail.com
HP：http://toold-40-takahama.com/people/
Facebook page：https://goo.gl/H6j31H
Twitter:https://twitter.com/toold40nagoya

TOOLD40
TAKAHAMA 1,2 nuclear power plants became too old for work, 40 years!